

就学援助の電子申請が始まります

就学援助制度は年度当初の申請に限り、学校を経由せず、スマートフォンやPC から直接教育委員会へ申請可能です。

※添付資料が容量制限を超えてしまった場合、別途紙資料を学校へ提出する必要があります

※申請の結果通知や、認定後の振込通知などは学校を経由して文書で配布します

※電子申請の場合も、申請状況や認定状況について教育委員会と学校とで情報を共有します

※紙の申請書でも申請可能です

●申請方法

【申請フォーム】

①申請期間内に **申請フォーム** から申請してください。

※兄弟姉妹で学校が異なる場合、学校ごとに申請が必要です

※追加書類が必要な場合等、紙の書類の提出をお願いすることがあります



<https://logoform.jp/f/BXRyS>

②申請フォームに入力したメールアドレスに受付完了メールが届きます。メールは申請の控えとなるため、削除せず保管してください。

※受付完了メールが迷惑メールフォルダに入ることがありますので御確認ください

③確認フォームから申請状況の確認が行えます。

※審査状況については確認できません。結果通知をお待ちください

電子申請期間 令和6年3月2日(土)～令和6年4月23日(火)

※上記期間外は、紙の申請書のみの申請になります

●添付資料が容量制限を超えてしまった場合の資料提出方法

添付できなかった資料を印刷し、以下の「就学援助受給申請追加提出書」と併せて学校へご提出ください。

-----キトリ-----

就学援助受給申請追加書類提出書

年 月 日提出

学校名	立	学校	※兄弟姉妹で学校が異なる場合、学校ごとに申請が必要です	
児童 生徒	氏名	生年月日	令和6年度の学年	
		年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		

電子申請日 年 月 日